

2027年改訂学習指導要領

3月に新学習指導要領が告示された。

今日、「平成20年告示」が現行なので、新聞等では「次期学習指導要領」「新学習指導要領」が混在して書かれている。(3月31日学校教育法施行規則改正では「新学習指導要領」となっているので、私は「新」であると考えている。)

本稿では、10年後に改訂されると思われる学習指導要領のことについて書くので、表題とした。さて、なぜこのようなことを書くのか触れておく。

3月に告示された学習指導要領の趣旨は、平成27年に「論点整理」が示され、早い時期から示されていたので、内容を読み、研究してきた先生方には、即実践可能であると考えている。

しかし、この背後に心配していることがある。

つい最近まで「アクティブ・ラーニング」という言葉が示され、授業のすべてがアクティブでないといけなとか、特定の学習の「形」がないといけなような考え方があった。

文部科学省もそのことを避けるために、あくまでも一例であることを告げているが、学校の先生や指導事務担当者の中にも、「形」重視の考え方から抜けきれない状況が残っているように感じている。

数年前に出ていた言葉が、今後ずっと生き残ることは想定しておかなくてはならないだろう。

つまり、今後10年間で、子供・先生ともに「主体的で、対話的な深い学び」がしっかりできた層と、形だけで子供がしっかりと基本を身につけていない(つける指導ができていない)層に大きく分かれてしまうのではないかということである。

不幸なことに、先生の多忙が現実のものになり、かつ、特に小学校では、授業時数をつくり出しながら多くのことを盛り込まなくてはならない学習指導要領が重なっている。

平成29年学習指導要領及び大学新テストで学んだ世代は、学術論文数が減り、新たな製品や特許数が減り、「よく喋るが、何にも考えていないなあ」と世界から言われることがないようにしなくてはならない。そうならないはずだが・・・。

文部科学省も、今後振り子を戻したりはしないはずだが、今の政治情勢や世界情勢を見ていると何が起るかわからない。

どんな時代になろうが、子供が、知識の定着とその活用のバランスを保ち、伸びしろを十分に残して育てて行って欲しいものである。

10年後、自分は学校現場にいないが、その頃の子供たちや先生、学校に大きな変化を求め、教育が窮屈にならないことを祈りたい。

しかし、これからの10年間は、今学んでいる子供が、グローバル社会で活躍できるかどうか問われる時間になりそうである。

学習指導要領を周知する立場、運用する立場、どちらも趣旨(哲学)を理解し、適切な運用(指導)を行う必要がある。